

第 30 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事要旨

平成 24 年 3 月 3 日(土)18:30～20:30、上尾市文化センターにて、「第 30 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が開催されました。

今回は、平成 23 年度のモニタリング結果や自然再生工事の施工状況、広報ワーキングの活動についての報告のほか、平成 24 年度のモニタリング計画や今後のスケジュールについて協議しました。

【議事結果】

- 平成 24 年度のモニタリング計画は、了承された。
- 今後広報ワーキングで、協議会だけでなく委員会やワーキングの活動状況の情報発信について議論していく。
- 今後生態系モニタリング専門委員会で、太郎右衛門自然再生地において、近隣で消滅にさらされて確保された貴重種の保護育成を行うことについて議論していく。

【主な議事内容】

◎報告事項

●平成 23 年度の自然再生工事

- ・ 施工中に土壌から発する「臭気」が酷いのに驚いた。廃棄物の影響と思われる。
- ・ モトクロス場跡地 D に設置されている「展望台」とはどのようなものか？ 人工的なイメージが感じられてしまうが。
 - 20cm 程度の盛土であり、整備地へ集水しやすくするための「畦畔」の一部を少し広くした程度のものである。

●広報 WG の開催状況

- ・ 協議会の情報は荒川上流河川事務所のホームページに出ているが、そのほかの委員会やワーキングの活動状況も折に触れて情報発信した方が良い。広報のためのチラシなども、紙だけでなくホームページなどで見られるようにしておくが良い。
 - 情報を広めていくのは良いと思う。
 - 情報を広める際には、個人情報の取り扱いには注意する必要がある。
 - ブログのような形で意見を載せられるようにするのが良いかもしれない。
 - 発信する方法が重要なため、今後広報ワーキングで議論していくこととする。

●平成 23 年度のモニタリング結果

- ・ 生態系モニタリング専門委員会は「こうしたい」という協議会の方向性に対して、「こうすれば良い」という意見を提出している。
 - また、人の時間軸と生物・自然の時間軸は違うということを常に念頭に置いて、今後は、何年か先も見すえた意見を提出して行く必要があると考えている。
- ・ 自然再生には長い時間がかかり、その間に洪水などの影響を受けることも考えられるので、そのようなことを踏まえてモニタリングをし、どうすべきかを考えて行く。

◎議事事項

●平成 24 年度のモニタリング計画

- ・これまでの調査は粗い印象があるのに対して、今後は細かい調査になっているように見えるが、今回の調査内容は生態系モニタリング専門委員会で決まったことなのか？
 - 生態系モニタリング専門委員会で議論し決まった調査内容である。
 - 今までの調査についても粗い調査であった訳ではなく、広い範囲を対象にしていたものであり、今後は整備個所に絞って見るべきものを詳細に見ていく調査内容になっている。
 - 生態系を見ようとすれば軟体動物や土壌動物など視点・対象はもっと色々あるが、その中で調査内容を絞り込んでいる。しかし、今後も状況に応じて必要な調査については生態系モニタリング専門委員会にて提言して行く。
- ・現地を実際に色々見てみたいので、試験地・整備地がどこにあるのかわかりやすく、行きやすくしてほしい。通路や駐車場、看板などがあると良いと思う。
 - 地図を作るという話が管理目標ワーキングでも出ており、地図が作られれば今よりも見に行きやすくなると思われる。
- ・ハンノキの発芽率については三ツ又沼ビオトープで行っているハンノキプロジェクトの結果などから見ると管理方法によって差があるが、5-10%くらいだと思われる。
- ・ハンノキの発芽率や密度の問題および間伐方法などは、森林総合研究所などに情報があるのではないか。
 - 情報をインターネット等で入手できるか確認する。
- ・情報を集積できる場所を設置することを考えており、当初は荒川上流河川事務所内での設置を考えていたが、セキュリティ等の問題があるため、埼玉大学内での設置を申請中である。
 - 情報の集積場所は現地に設けた方が便利なのではないか。
 - 情報インフラ等の設備も必要であり、今出来ることから徐々に進めていくこととしたい。

●その他

- ・近隣で消滅にさらされたため確保されている貴重種の行き場として、太郎右衛門地区を保護育成を行うような場とできないか。
 - 今後、生態系モニタリング専門委員会で議論することとする。
- ・工事を進めていくより、民地を購入して国有化する方にお金をかけていくべきと思う。・農地の集積が進んでおり、牧草地が水田に変更されることがあるが、その場合に使用される水がどうやって確保されているのか懸念される。農薬の問題もあるので、荒川上流河川事務所は事業者としてこれらに対する姿勢を示していく必要がある。
 - 農地の拡大を抑制するためにも、土地購入を進めるべきである。
 - 農地の集積については県がコーディネートしているはずであり、自然再生との兼ね合いにおいてもっと関与してもらえるように、県の担当部署に働きかけていく必要がある。
- ・三ツ又沼ビオトープの区域内において、イヌやネコに餌をあげている人がいるという情報がある。イヌやネコが増えると野生生物に影響を及ぼす可能性があるため、ルールを決めて看板を置くなど啓発が必要と思われる。
 - 今後広報ワーキングで議論していくこととする。
- ・太郎右衛門地区の近隣で、タヌキがいつも同じ場所で交通事故に遭っている。太郎右衛門地区と周辺で行き来している個体も多いと思うので、協議会でもこのような視点で対応を議論したい。
- ・協議会としては「議論」も大事だがもっと現場に出ていくことが重要である。
- ・自然再生事業は「協働」でやっていくのであり、誰がどのような関わり方をしているのかわからないと信頼できないので、わかるようにしてほしい。